

予算決算特別委員会審査報告書

- 1 審査期日および場所
令和8年7月13日（月）、14日（火） 全員協議会室
- 2 出席委員
畑孝幸委員長 外 34 名
- 3 付議事件審査の概要
本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。
その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

（１）使用済燃料の乾式貯蔵について

乾式貯蔵施設の事前了解について、委員から、「先月 22 日に関西電力より議会に対し、六ヶ所再処理工場については設工認の説明が終了し、2026 年度中の竣工目標に影響はないとの説明があった。一方で、先月 18 日に開催された国の使用済燃料対策推進協議会において、日本原燃は、規制委員会から提案のあった竣工に向けた技術的な課題について、議論を進めると説明している。県は昨年 9 月議会において、乾式貯蔵施設の事前了解については、設工認の説明が終了した段階で判断すると答弁しているが、こうした状況を踏まえ、県として六ヶ所再処理工場の竣工見通しをどのように受け止めているか」とただしたのに対し、「先月 18 日の国の使用済燃料対策推進協議会において、日本原燃は、「説明の全体計画に基づく全項目の説明を終了した」と報告し、赤澤経済産業大臣は、「竣工までの見通しが確かに得られたことを確認した」とした一方で、国は 7 月 3 日、規制委員会から提案があった、廃液処理の早期開始など信頼性を高める新たな取組を進める中で、竣工目標から遅れる可能性もあるとの認識を示した。この新たな取組についての、日本原燃と規制当局との議論の状況を注視していく必要がある」との答弁がなされた。

事前了解の判断時期をめぐる県の対応については質疑が集中し、委員からは、「県は昨年、設工認の説明終了をもって判断するとしており、立地地域の安全のためにも、その際示した考え方を時間の経過とともに変えるべきではない」との意見が述べられた。一方、「使用済燃料の早期の県外搬出が重要であり、ロードマップが曖昧なままでは県民理解は得られず、乾式貯蔵の了解はできない」との意見や、「判断に当たっては、県民が将来にわたり、安心できるロードマップの実効性が、客観的に確認されることが重要である」との意見、また、「使用済燃料の容量を増やさないことや、搬出期限を明記した協定書を関西電力と締結すべきである」などの意見が述べられた。

さらに、委員からは、「県は、設工認の説明が終了した時点で判断するとしていたが、委員会審議最終となる現時点においてもその説明がないということは、今議会中の判断を保留するということか。また、保留するのであれば、いつ判断するのか」と知事にただしたのに対し、「再処理工場の竣工が遅れる可能性がある中、現状においては、事前了解の判断はできない。国や事業者が今後の竣工に向けた具体的な考え方を示す必要があると考えており、現時点で判断時期を示すことは困難である」との見解が示された。

これに対し、委員からは、「今回判断できないことについては一定の理解をするが、いたずらに時間をかけるべきではない。しっかりと情報を収集し、速やかに方向性を示してほしい。準備が整い次第、9 月議会を待つことなく、議会において改めて議論できるよう対応してほしい」との要望がなされた。これに対し、知事からは、「中間貯蔵施設へ円滑に搬出できる環境をできるだけ早く整備することは重要である。再処理工場の竣工に向けた国や事業者の考え方、立地町の意見等、判断できる材料が揃えば速やかに判断すべきと考えており、必要な時期に改めて議論をお願いしたい」との見解が示された。

（２）北陸新幹線敦賀以西ルートについて

ルート決定後の早期認可・着工に向け、どこに対してどのように働きかけていく考えなのか知事にただしたのに対し、「小浜京都ルートに決定した場合は、北陸新幹線建設促進同

盟会として、早期に活動方針を取りまとめ、概算要求前に関西の自治体や経済界等と一体となった大会を開催する。その上で、地方負担の軽減を含めた安定的な財源の確保や、科学的知見に基づく丁寧な説明による地元懸念の払拭など、認可・着工に向けた課題の解決に、沿線府県等とともに政府・与党に力強く働きかけていく」との見解が示された。

また、委員から、全線開業に向けた意気込みと若狭のにぎわいづくりに向けた県の支援体制についてただしたのに対し、知事からは、「関西等における機運醸成に全力で取り組むとともに、若狭湾プレミアムリゾート構想の実現に向けて、今年度、嶺南プロジェクト推進室の体制を強化したほか、外部人材の視点により嶺南の地域資源の磨き上げや、新たな魅力を創出・発信するプロジェクトも始める予定である」との見解が示された。

そのほか、京都府が課題として挙げている建設発生土について、県の受入態勢をただしたのに対し、「発生土はその自治体において処分、利活用を検討することが基本となっており、県内では資源として有効に活用してきた実績がある。これまでの実績やノウハウを沿線自治体にも広く提供し、協力して取り組む考えを、4月に開催された整備委員会において示した。今後、国や鉄道・運輸機構、県内市町と情報を密に共有しながら、認可後の工事が円滑に進むよう準備を進めるとともに、京都府内での対応が困難となった場合には、関係者全体で協議しながら対応を検討していきたい」との答弁があった。

（３）長期ビジョンと知事が示した新たな政策方針について

長期ビジョンと新たな政策方針について、委員から、「知事は、前知事が策定した長期ビジョンを継承するとしている一方、今回、『世界があこがれる福井』を目指し、『３つのＳ』を強化軸として政策を推進する新たな政策方針を打ち出した。この新たな政策方針と長期ビジョンは、県政運営においてどのような位置づけになるのか」とただしたのに対し、「長期ビジョンが掲げる『自信と誇りのふくい』『誰もが主役のふくい』『飛躍するふくい』の実現に向け、さらに高い視点から『世界があこがれる福井』を目指す姿とし、また、実行プランの政策を強化・加速するため、特に重視すべき観点を『３つのＳ』として示したものである。長期ビジョンをもとに『３つのＳ』に基づいて政策を強化し、具体化した事業予算案について、議会での審議、議決をいただく形で県政を推進していく」との答弁があった。

さらに、委員から、「長期ビジョンはＫＰＩが設定され、進捗管理する仕組みになっているが、新たな政策方針は数値目標や期限の設定もなく、具体的に何をやるかがあまり見えてこない。新たな政策方針で打ち出した事業も長期ビジョンの中で進捗管理すれば、長期ビジョンと共存できるのではないかとただしたのに対し、理事者からは、『世界があこがれる福井』や『３つのＳ』は、長期ビジョン実行プランを土台とし、その枠組みをしっかりと推進しつつ、強化するための方針として整理したものである。今後は、『３つのＳ』に基づく具体的な事業についても、実行プラン全体の進捗管理の中で位置づけながら、長期ビジョン実行プランという土台のもと、『３つのＳ』という政策方針を組み合わせる形で政策を強化していきたい」との見解が示された。

これに対し、委員からは、「石田知事が打ち出した新たな政策方針について、さらに認識の共有化を図ってほしい」との要望がなされた。

このほか、福井アリーナの進捗状況、県立病院の経営改革、敦賀港整備直轄事業の計画見直し、中東情勢を踏まえた県の対応、高等教育授業料支援、子ども・子育て支援など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和８年７月２１日

福井県議会議長 小堀 友廣 様

予算決算特別委員会委員長 畑 孝幸